

提案理由説明書

令和8年3月定例会

本日開会の市議会3月定例会に提出いたしました議案のご審議をお願いするにあたり、その提案理由の概要をご説明申し上げます。

議案は全部で22件あり、予算案12件、条例案7件、契約案1件、その他1件、人事案1件となっております。

以下、議案番号に従い順次、ご説明申し上げます。

最初に、**議案第2号**、令和7年度御殿場市一般会計補正予算（第8号）について申し上げます。

今回の補正額は、6億5,600万円の増額で、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ507億9,000万円となります。

補正の背景といたしましては、第7号補正予算編成後の状況変化により必要となりました予算の措置でございます。

歳出の主なものは、基金積立金、子どものための教育・保育給付費及び公的病院等運営費補助事業の増額並びに社会資本整備総合交付金事業及び街路関連事業の減額でございます。

歳入の主なものは、使用料及び市債の増額並びに繰入金の減額でございます。

また、事業の進捗により、繰越明許費及び地方債の追加及び変更をするものでございます。

次に、**議案第3号**、令和8年度御殿場市一般会計予算について申し上げます。

予算総額は、歳入歳出それぞれ440億5,000万円でございます。

歳出の主なものについて、款別に申し上げます。

2款の総務費は、ふるさと納税推進事業費、地区広場等改修事業費、情報システム運用事業費、体育施設管理費などござい

ます。

3 款の民生費は、自立支援給付費、児童発達支援事業費、子ども医療費助成事業費、子どものための教育・保育給付費、保育所運営費、児童手当扶助費、生活保護扶助費などでございます。

4 款の衛生費は、ごてんば版ネウボラ事業費、感染症予防事業費、市民健康づくり事業費、ごみ収集運搬事業費などでございます。

5 款の労働費は、勤労者福祉事業費、就労支援事業費などでございます。

6 款の農林水産業費は、地域農政推進事業費、市単独農業施設等整備事業費、土地改良区交付事業費、ほ場整備事業費などでございます。

7 款の商工費は、商工振興事業費、地域産業立地促進事業費、観光振興事業費などでございます。

8 款の土木費は、道路維持補修事業費、社会資本整備総合交付金事業費、市道新設改良舗装事業費、街路関連事業費などでございます。

9 款の消防費は、広域行政組合消防費負担金、災害対策費などでございます。

10 款の教育費は、中学校施設整備費、子どものための教育・保育給付費、学校給食諸経費などでございます。

これらの事業に対する財源の性質別構成につきましては、市税などの自主財源が285億8,032万円余で、歳入予算の64.9%、国庫支出金、県支出金、市債などの依存財源が154億6,967万円余で、歳入予算の35.1%の内訳と

なっております。

次に、**議案第4号**、令和8年度御殿場市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

予算総額は、歳入歳出それぞれ73億5,600万円でございます。

歳出の主なものは、保険給付費、国民健康保険事業費納付金及び保健事業費でございます。

歳入の主なものは、国民健康保険税及び県支出金でございます。

次に、**議案第5号**、令和8年度御殿場市救急医療センター特別会計予算について申し上げます。

予算総額は、歳入歳出それぞれ5億2,400万円でございます。

歳出の主なものは、救急医療センターの維持管理費及び診療業務に要する経費でございます。

歳入の主なものは、診療収入、証明手数料、小山町からの負担金及び一般会計繰入金でございます。

次に、**議案第6号**、令和8年度御殿場市介護保険特別会計予算について申し上げます。

予算総額は、歳入歳出それぞれ65億円でございます。

歳出の主なものは、保険給付費、総務費及び地域支援事業費でございます。

歳入の主なものは、保険料、支払基金交付金及び国庫支出金でございます。

次に、**議案第7号**、令和8年度御殿場市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

予算総額は、歳入歳出それぞれ15億2,300万円ござい

ます。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金でございます。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料でございます。

次に、**議案第 8 号**、令和 8 年度御殿場市上水道事業会計予算について申し上げます。

最初に、収益的収入及び支出について申し上げます。

収入につきましては、水道料金、水道利用加入金、他会計負担金などで、総額 1 6 億 5, 3 6 6 万 8 千円でございます。

支出につきましては、施設の維持管理費、事務費、減価償却費、企業債の支払利息などで、総額 1 6 億 2 4 2 万 7 千円でございます。

次に、資本的収入及び支出について申し上げます。

収入につきましては、他会計負担金、工事負担金などで、総額 3, 3 3 1 万円でございます。

支出につきましては、設備機器更新、取水ポンプ盤更新工事などの建設改良費、配水管布設工事などの拡張事業費、老朽管更新事業費、企業債の償還金などで、総額 1 5 億 5, 9 3 0 万 4 千円でございます。

不足分の財源につきましては、損益勘定留保資金などで補填する予定でございます。

次に、**議案第 9 号**、令和 8 年度御殿場市工業用水道事業会計予算について申し上げます。

最初に、収益的収入及び支出について申し上げます。

収入につきましては、水道料金、預金利息などで、総額 6, 1 1 0 万 6 千円でございます。

支出につきましては、施設の維持管理費、事務費、減価償却費などで、総額 6, 083 万 2 千円でございます。

次に、資本的支出について申し上げます。

配水管布設替工事費などの建設改良費で、総額 6, 552 万 8 千円でございます。

これらの財源といたしましては、建設改良積立金などで補填する予定でございます。

次に、**議案第 10 号**、令和 8 年度御殿場市簡易水道事業会計予算について申し上げます。

最初に、収益的収入及び支出について申し上げます。

収入につきましては、水道料金、水道利用加入金、財産区繰入金などで、総額 9, 713 万 5 千円でございます。

支出につきましては、施設の維持管理費、事務費、減価償却費などで、総額 9, 713 万 5 千円でございます。

次に、資本的収入及び支出について申し上げます。

収入につきましては、財産区繰入金で、1 億 5, 141 万円でございます。

支出につきましては、取水ポンプ入替及び^{しゅんせつ}浚渫業務委託などの建設改良費、配水管布設工事の拡張事業費で、総額 1 億 5, 141 万円でございます。

次に、**議案第 11 号**、令和 8 年度御殿場市公共下水道事業会計予算について申し上げます。

最初に、収益的収入及び支出について申し上げます。

収入につきましては、下水道使用料、一般会計負担金などで、総額 13 億 7, 506 万 4 千円でございます。

支出につきましては、施設の維持管理費、減価償却費、企業債

の支払利息などで、総額 1 3 億 9, 8 0 8 万円でございます。

次に、資本的収入及び支出について申し上げます。

収入につきましては、国庫補助金、一般会計負担金、企業債などで、総額 1 5 億 8, 6 9 0 万 9 千円でございます。

支出につきましては、脱水機更新工事などの建設改良費、企業債の償還金などで、総額 2 0 億 2, 3 6 8 万 2 千円でございます。

不足分の財源につきましては、損益勘定留保資金などで補填する予定でございます。

次に、**議案第 1 2 号**、令和 8 年度御殿場市農業集落排水事業会計予算について申し上げます。

最初に、収益的収入及び支出について申し上げます。

収入につきましては、農業集落排水施設使用料、一般会計負担金などで、総額 7, 3 7 2 万 7 千円でございます。

支出につきましては、施設の維持管理費、減価償却費、企業債の支払利息などで、総額 7, 5 6 4 万 5 千円でございます。

次に、資本的収入及び支出について申し上げます。

収入につきましては、国庫補助金及び一般会計補助金で、総額 9, 5 8 0 万円でございます。

支出につきましては、機能強化対策事業計画作成業務などの建設改良費、企業債の償還金などで、総額 2, 4 2 3 万 4 千円でございます。

不足分の財源につきましては、損益勘定留保資金などで補填する予定でございます。

次に、**議案第 1 3 号**、令和 8 年度御殿場市公設浄化槽事業会計予算について申し上げます。

最初に、収益的収入及び支出について申し上げます。

収入につきましては、公設浄化槽使用料、一般会計補助金などで、総額 8,728万7千円でございます。

支出につきましては、浄化槽の維持管理費、事務費、減価償却費などで、総額 8,921万4千円でございます。

次に、資本的収入及び支出について申し上げます。

収入につきましては、浄化槽分担金及び負担金、国庫補助金、県補助金、一般会計補助金などで、総額 4,743万2千円でございます。

支出につきましては、公設浄化槽設置工事費などの建設改良費で、総額 4,743万2千円でございます。

次に、**議案第14号**、富士山木のおもちゃ美術館条例制定について申し上げます。

本案は、市内外の多世代の方々が、木に触れながら木材の良さや温もりを感じられる木育の拠点施設として、本年8月に供用開始を予定しております、富士山木のおもちゃ美術館の設置及び管理に関し、新たに条例を制定するものでございます。

次に、**議案第15号**、御殿場市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例制定について申し上げます。

本案は、子ども・子育て支援法に基づく新たな給付制度として、令和8年度より全ての自治体で乳児等通園支援事業を実施することになったため、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例を制定するものでございます。

次に、**議案第16号**、御殿場市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例制定について申し上げます。

本案は、発電出力が10キロワット以上の再生可能エネルギー発電事業を行う場合において、自然環境、景観、生活環境等と調和した事業とするために必要な事項を定める条例を制定するものでございます。

次に、**議案第17号**、御殿場市行政手続条例の一部を改正する条例制定について申し上げます。

本案は、行政手続法に規定する不利益処分に係る聴聞等の通知の内容について、インターネット等を利用して確認できるよう改正されたことから、同様の改正を行うものでございます。

次に、**議案第18号**、御殿場市手数料条例の一部を改正する条例制定について申し上げます。

本案は、建築基準法及び静岡県手数料徴収条例の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、**議案第19号**、御殿場市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について申し上げます。

本案は、令和7年3月31日付け地方税法施行令等の一部を改正する政令の公布に伴い、課税限度額を変更するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、**議案第20号**、御殿場市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について申し上げます。

本案は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い、非常勤消防団員等の損害補償に係る補償基礎額及び扶養に係る補償基礎額の加算額について、所要の改正を行うものでございます。

次に、**議案第21号**、富士御殿場工業団地開発事業地内の

用地取得について申し上げます。

本案は、御殿場市土地開発公社が取得した富士御殿場工業団地開発事業に係る土地につきまして、市が当該事業地を取得して企業への販売を進めるべく、過日御殿場市土地開発公社と仮契約を締結いたしましたでしたが、その価格が2,000万円以上、かつ、面積が5,000平方メートル以上であることから、議会の議決を経て本契約を締結いたしたく、提案するものでございます。

次に、**議案第22号**、市道路線の認定について申し上げます。

今回の認定は2路線で、都市計画法第32条協議に基づく認定が1件、道路整備による認定が1件でございます。

次に、**同意第3号**、御殿場市固定資産評価審査委員会委員の選任について申し上げます。

本案は、令和4年1月から御殿場市固定資産評価審査委員会委員としてご尽力をいただいております長田 広幸（おさだひろゆき）氏が、本年4月29日をもって任期満了となることに伴い、引き続き同氏を委員に選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

以上で、本日提案いたしました議案の提案理由の説明を終わりといたします。

慎重なご審議の上、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

